

★**教員「残業代」50年ぶり前進**

中央教育審議会の特別部会は教員の残業代の代わりに基本給の4%⇒10%以上にするなど盛り込んだ教員確保に向けた総合的な以下の対策案を了承した。

【教員確保の総合的な対策案】

- ① 「教職調整額」10%以上に引き上げ
- ② 学級担任の手当増額
- ③ 教科担任制を小学校3.4年生に拡大
- ④ 若手教員を支える新たな職を創設
- ⑤ 教育委員会ごとに在校時間の公表推進
- ⑥ 勤務間インターバル促進
- ⑦ 将来的に残業を月20時間程度に削減

調整額を10%とした場合の公費負担は約2100億円と試算される。実現すれば約50年ぶりの増額となる。

★**カスタマーハラスメント対策**

顧客による迷惑行為「カスタマーハラスメント(カスハラ)」に関する対策強化の提言案を受け、厚労省は法改正を調整する。2019年に企業にパワハラ防止措置を講じるよう義務づけ、セクハラやマタハラは男女雇用機会均等法で規制しているがカスハラには法律上の規制はない。

法制化に向けては、カスハラの定義が論点となる。正当なクレームとカスハラの線引きを明確にする必要がある。暴行や脅迫、理不尽な言動など従業員に損害を与える行為はカスハラに該当する可能性が高い。

カスハラは深刻化しており、ホテルは旅館業法改正でカスハラ客を拒否できるようになった。タクシー・バス運転手の車内での氏名掲示義務は廃止された。JR東日本は「カスハラには対応しない」との方針を4月に公表した。顧客から従業員を守るためにも対策が必要となる。

★**日本の女性取締役は12%**

2023年の日本企業の取締役役に占める女性の比率は12.8%で、調査対象世界50か国の40位と低く、女性登用に消極的な日本企業の姿勢が改めて鮮明になった。首位は44%のフランス、2位のノルウェー、3位のイタリアも4割を超えてトップを欧州勢が独占している。

★**残業規制しわ寄せ懸念**

運送業界で4月から残業規制が始まったが、対象にならない個人事業主(フリーランス)の宅配ドライバーがしわ寄せを被るとの懸念が広がっている。運送会社が社員の残業を減らそうと業務委託を進め、個人ドライバーの長時間労働に繋がる可能性がある。

国土交通省によると、軽貨物運送に携わるのは約22万3千事業者で大半は個人事業者。10年間で4割以上増え、新規参入の多さが目立つ。インターネット通販の普及で宅配需要が高まったことに加え、残業規制を見据えた運送会社が業務委託へ切り替えを進めたことも要因。

個人事業者の4割が1日11時間労働、2割が13時間以上で事故の多発は長時間労働が原因との可能性が高い。4月から運送業の残業規制で年960時間とされているが個人事業主は対象外。

個人ドライバーの多くは肩書こそ事業主だが、実態は発注者の指揮監督下にあり労働者と変わらない。残業規制の他社会保険料の企業負担などで保護されるのが本来あるべき姿だと弁護士は言う。仕事中に負傷した個人ドライバーが労災認定されるなど、労働者と同様に扱うべきだとする公的判断が相次ぐ。

★**障害者の法定雇用率、39道府県達成**

働く障害者が増えている。構造的な働き手不足もあって障害者の活躍の場は更に広がりそうだが、安心して安定的に働ける環境の整備が一段と重要になる。

【雇用率の高い自治体】

1	沖縄県	3.24%	6	山口県	2.77%
2	奈良県	3.06%	7	大分県	2.72%
3	長崎県	2.85%	8	和歌山県	2.71%
4	島根県	2.83%	9	宮崎県	2.66%
5	佐賀県	2.80%	10	鹿児島県	2.62%



皐月(さつき)